

平成 28 年度愛媛県がん対策推進委員会

配付資料

頁

1	愛媛県がん対策推進委員会の開催状況	… 1
2	平成 29 年度がん対策予算の概要	… 2
3	平成 28 年度事業実施状況	… 9
4	愛媛県生活習慣病予防協議会の開催状況	…15
5	愛媛県がん相談支援推進協議会の開催状況	…29
6	愛媛県在宅緩和ケア推進協議会の開催状況	…41
7	現行愛媛県がん対策推進計画の評価	…51
8	次期愛媛県がん対策推進計画について	…63
9	参考資料（2012 年地域がん登録集計）	…75

愛媛県がん対策推進委員会の概要

○ 設置経緯

愛媛県がん対策推進条例が制定(平成 22 年4月1日施行)され、同条例第 12 条に基づき、本県のがん対策の推進に関する基本的かつ総合的な政策及び重要事項を審議するため、愛媛県がん対策推進協議会を再編・拡充し、新たに「愛媛県がん対策推進委員会」を設置した。

【開催経過】

開催時期	議 事 内 容
第1回 (H22年 8 月)	<ul style="list-style-type: none"> ・H22 年度のがん対策の取組みの報告、検討 ・条例リーフレットの内容検討
第2回 (H22年11月)	<ul style="list-style-type: none"> ・がん対策推進計画を推進するための都道府県の主な取組(アクションプラン)の進捗状況の報告 ・H23 年度に実施するがん対策の取組みについての検討 ・専門部会の設置についての検討 (専門部会の設置及び運営の詳細については、推進委員会委員に諮ったうえで決定)
第3回 (H23年3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療再生基金を活用したがん対策推進事業についての検討 ・在宅緩和ケア推進協議会の設置及び検討事項について協議
第4回 (H23年11月)	(書面開催) <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県がん相談支援推進協議会の設置について協議
第5回 (H24年3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県がん対策推進計画の取組状況についての報告 ・各推進協議会の開催状況についての報告
第6回 (H24年9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・国の新しいがん対策推進基本計画について説明 ・愛媛県がん対策推進計画の素案等について説明、協議
第7回 (H24年12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・がん対策推進計画の進捗状況と今後の課題について説明 ・がん対策推進計画の素案に関する委員からの意見について報告 ・がん対策推進計画の素案(小児がん、がんの教育・普及啓発、がん患者の就労を含めた社会的な問題)について説明、協議 ・参考人より意見聴取(①がん対策募金、②小児がんの診療体制、③がん治療と口腔ケア)の上、協議
第8回 (H25年2月)	<ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県がん対策推進計画の最終案について説明、協議
第9回 (H26年3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県のがん対策の取組み状況についての報告 ・各推進協議会の開催状況についての報告 ・がん検診実態把握事業についての報告 ・がん診療連携拠点病院の指定要件見直しについての報告
第 10 回 (H27年3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県のがん対策の取組み状況についての報告 ・各推進協議会の開催状況についての報告 ・がん検診実態把握事業についての報告
第 11 回 (H27年10月)	(書面開催) <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県のがん対策推進に関する意見書(案)について
第 12 回 (H28年3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県のがん対策の取組み状況についての報告 ・各推進協議会の開催状況についての報告 ・がん対策推進計画の中間評価について

平成29年度 愛媛県がん対策推進計画への予算対応状況一覧

I. 分野別目録

分野	平成29年度当初予算の項目(○:事項名 ◆:細事項名)			
	県単独事業・国庫補助事業	金額(千円)	地域医療介護総合確保基金	金額(千円)
1. がんの予防				
がん予防に関する正しい知識の普及や喫煙率の低減、栄養・食生活や運動等の生活習慣の改善を図るなど健康づくりに関する支援を行う。	○生活習慣病予防総合支援事業費 ◆健康増進事業費補助金(市町で実施する健康診査等への補助) ◆生活習慣病予防推進指導事業(生活習慣病予防協議会の運営等) ○県民健康づくり運動推進事業費	(59,522) 1,542 (3,372)		
2. がんの早期発見				
がん検診及び精密検査の受診率の向上に向けて、効果的な普及啓発や事後指導の徹底、検診の実施方法の工夫など、受診促進策を講じる。	○がん対策強化推進費 ◆がん対策推進員活動促進事業 ○生活習慣病予防総合支援事業費 ◆生活習慣病予防推進指導事業(がん検診の精度管理等:再掲)	878 (1,542)		
3. がんに関する相談支援及び情報提供				
がん患者とその家族の悩みや不安を汲み上げ、患者とその家族にとってより活用しやすい情報提供及び相談支援体制を表現する。	○がん対策強化推進費 ◆がん相談・情報提供支援事業(院内がん患者サロンへの支援等) ◆がん医療体制整備事業(拠点病院への補助金) ・がん相談支援、情報提供事業	2,000 60,000	○在宅がん医療推進事業費 ◆患者サロン事業 ・町なかサロン運営補助	4,602
4. 緩和ケア及び在宅医療の推進				
(1) 緩和ケア				
がんと診断された時から身体的・精神的・社会的苦痛などに対して適切に緩和ケアを受け、苦痛が緩和されるよう、がん診療に携わる医療従事者の知識と技術の修得や、専門的な緩和ケアの提供体制の整備を図る。	○がん対策強化推進費 ◆緩和ケア普及推進事業(緩和ケアセンターの設置等) ◆がん医療体制整備事業(拠点病院への補助金:再掲) ・がん医療従事者研修事業	3,494 (60,000)	○在宅がん医療推進事業費 ◆在宅緩和ケア体制構築事業 ・在宅緩和ケアコーディネータ養成事業等	17,252
(2) 在宅医療				
がん患者が住み慣れた家庭や地域での療養や生活を選択できるよう、在宅医療関係機関の拡大と、在宅療養に必要な関係機関の連携体制の整備を図る。	○がん対策強化推進費 ◆がん医療の地域連携強化事業(コーディネーターの配置等)	14,176	○在宅医療普及推進事業費 ◆在宅医療推進事業 ○在宅がん医療推進事業費 ◆在宅緩和ケア体制構築事業(再掲)	10,046 (17,252)
5. 医療機関の機能強化と医療連携体制の整備				
(1) 医療機関の機能強化				
地域にかかわらず等しく質の高いがん医療を受けられるよう、がん診療連携拠点病院等の機能を更に充実させるとともに、放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とチーム医療の推進を図る。	○がん対策強化推進費 ◆がん医療体制整備事業(拠点病院への補助金:再掲) ・がん診療連携連携拠点病院ネットワーク事業	(60,000)		
(2) 医療連携体制の整備				
切れ目のないがん医療を提供するため、地域連携クリティカルパスの普及や、がん診療連携拠点病院の機能強化等を通じて、医療連携体制の整備を推進する。	○がん対策強化推進費 ◆がん医療体制整備事業(拠点病院への補助金:再掲) ・がん診療連携連携拠点病院ネットワーク事業	(60,000)		
6. 医療従事者の育成				
がん医療の向上を図るため、がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成を推進する。	○がん対策強化推進費 ◆がん医療体制整備事業(拠点病院への補助金:再掲) ・がん医療従事者研修事業	(60,000)		
7. がん登録の精度向上				
科学的根拠のあるがん対策を推進するため、基礎データとなるがん登録の精度向上を図る。	○がん対策強化推進費 ◆がん登録推進事業(がん情報収集等)	13,067		
8. 小児がん				
小児がん患者とその家族が安心して適切な医療や支援を受けられるような環境の整備を図る。	○小児慢性特定疾病対策費 ○小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	(308,561) (7,905)		
9. がんの教育・普及啓発				
健康教育の中でがん教育を推進するとともに、県民が正しい知識、いのちの大切さについて学び、病気と向き合ううえで必要な情報を得られる機会を提供する。	○がん対策強化推進費【教育委員会保健体育課】 ◆がんに関する教育総合支援事業費(がん教育研修会の開催等)	984		
10. がん患者の就労を含めた社会的な問題				
職場における理解の促進、相談支援体制の充実を通じて、がんになっても安心して働き暮らせる社会を構築する。	○がん対策強化推進費 ◆がん相談・情報提供支援事業(就労支援に関する委託事業:再掲) ◆がん医療体制整備事業(拠点病院への補助金:再掲) ・がん患者の就労に関する総合支援事業	(2,000) (60,000)		

※がん医療体制整備事業:補助金総額 60,000千円

II. 計画を推進するために必要な事項

事項	金額	備考	金額
県は、がん対策推進計画を実効あるものとして総合的に推進するため、がん患者及びその家族、がん医療従事者、学識経験者等で構成する協議の場を設け、毎年、計画の進捗状況の把握に努めるとともに、計画の具体的な推進方法等の協議を行う。(がん対策推進委員会等の設置及び運営)	2,200		
合計	()は除く ① 98,341	基金事業計 ()は除く ②	31,900

平成29年度がん対策予算の概要

『愛媛県がん対策推進計画』（平成25年3月策定）に基づき、予防や検診から相談・医療まで多岐にわたる対策を総合的かつ計画的に推進

平成29年度予算額 130,241千円（平成28年度予算額 122,043千円）

愛媛県がん対策推進委員会等の設置及び運営

2,200千円（1,722千円）

- ・ 条例に基づき、患者団体や保健医療関係者、学識経験者など幅広い主体の参加・協力を得て『愛媛県がん対策推進委員会』を設置し、本県のがん対策を六位一体で検討・協議する体制を整備
- ・ 平成29年度に次期「愛媛県がん対策推進計画」を策定

がんの予防

- ・ 生活習慣病予防総合支援事業 (59,522千円(59,990千円))
生活習慣病の予防等に関する知識の普及・教育等
- ・ 県民健康づくり運動推進事業費 (3,372千円(3,664千円))
第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」に基づく、がん予防のための栄養・食生活改善、喫煙対策等
- ・ ピンクリボン運動の推進
乳がんに関する正しい知識の普及や、早期発見・早期治療を啓発する活動



がんの早期発見

- 生活習慣病予防推進指導事業

1,542千円(1,373千円)

生活習慣病予防協議会によるがん検診の精度管理等

設置部会：消化器がん部会、肺がん部会、乳がん部会、子宮がん部会、
前立腺がん部会、肝がん部会、がん登録部会

- がん対策推進員活動促進事業

878千円(878千円)

がん対策推進員への最新のがん予防知識等の提供等

がん対策推進員養成研修の実施(年間40回予定)

(H28.3.31現在 13,183人認定済)

- 愛媛県がん検診受診率向上プロジェクト

県民と接点の多い企業複数と愛媛県が一体となり、民間企業の各拠点や広告スペースにポスターやリーフレットを設置して、県民に対して日常的に受診勧奨を行う

がんに関する相談支援及び情報提供

- がん相談・情報提供支援事業

2,000千円(2,000千円)

(1) 実施方法 がん患者団体に委託

(2) 事業内容

①患者会と拠点病院との連携推進

②ピア・サポートの人材育成・体制整備

③就労支援相談体制の充実

- 患者サロン事業による相談支援体制整備

(1) 補助対象 がん患者団体

4,602千円(4,602千円)

(2) 事業内容

①ピアサポーターによる町なかがん患者サロンの運営

②がん診療連携拠点病院がない地域における出張サロンの運営

緩和ケア及び在宅医療の推進

• 緩和ケア普及推進事業

3,494千円(3,494千円)

(1) 実施方法 四国がんセンターに委託

(2) 事業内容

①緩和ケアセンターの運営

各拠点病院が実施する緩和ケア研修の企画・調整
緩和ケアに対する診療支援

②緩和ケアや在宅医療に関する研修の実施

• がん医療の地域連携強化事業

14,176千円(14,176千円)

四国がんセンターへの委託により専従のコーディネーター(MSW、看護師等)を配置し、拠点病院に対するがん患者の退院支援・調整、拠点病院で在宅緩和ケアに携わる医療従事者への支援、地域連携クリティカルパスの普及等を行う

• 在宅緩和ケア体制構築のための人材育成

(1) 補助対象 医療法人聖愛会、八幡浜医師会
宇和島医師会

17,252千円(6,522千円)

(2) 事業内容

①松山、今治、大洲地域において、症例検討会の開催、連携の中心となる指導者の育成を支援する。

②八幡浜医師会、宇和島医師会との連携により、症例検討会等の開催を通じて、地域の在宅緩和ケアの連携体制の構築を進める。

• がん診療連携拠点病院の在宅医療研修

10,046千円(10,046千円)

(1) 補助対象 県がん診療連携拠点病院(四国がんセンター)

(2) 事業内容

がん診療連携拠点病院、推進病院スタッフの在宅医療研修体制の整備、普及啓発

医療機関の機能強化と医療連携体制の整備(医療従事者の育成を含む)

- **がん医療体制整備事業費補助金** (60,000千円(60,000千円))
 - (1) 補助対象 がん診療連携拠点病院
 - (2) 対象事業 がん診療連携拠点病院が実施する事業
医療従事者の育成、拠点病院ネットワークの構築、がん相談支援、普及啓発・情報提供、病理医養成、在宅緩和ケア地域連携、緩和ケア推進、就労支援、患者やその家族に対する相談支援などの事業
 - (3) 補助額 1病院当たり12,000千円

がん登録の精度向上

- **がん登録推進事業** (13,067千円 (696千円：地域がん登録)
(12,743千円：全国がん登録))

- (1) 実施方法 四国がんセンターに委託
- (2) 事業内容

平成25年に国内のがんの罹患等の情報を正確に把握することを目的とした「がん登録推進法」が制定され、平成28年1月から施行された。法施行後がんと診断された患者の届出対象情報の整理等や国立がん研究センターへの提出に必要な体制の整備、審議会等の開催や病院等への周知を行う。

小児がん

- ・ **小児慢性特定疾病対策費(医療費等)** (308,561千円(313,867千円))

悪性新生物(がん)を含む小児慢性特定疾病について、実態を調査し、治療研究等の推進を図るとともに、治療費の自己負担分を公費負担することで、患者家族の負担を軽減し、疾病児童等の健全な育成と良質な医療の確保を図る。

- ・ **小児慢性特定疾病児童等自立支援事業** (7,905千円(7,905千円))

悪性新生物(がん)を含む慢性的な疾病により、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成及び自立支援を図るため、児童や家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、成人後に自立することができるよう、地域における支援内容について、関係者が協議するための体制を整備する。

(NPO法人ラ・ファミリエを中心としたコンソーシアムへ委託)

がんの教育・普及啓発

- ・ **がん教育推進事業** 984千円(913千円)

健康教育全体の中で「がん」教育を推進し、がんに対する正しい理解とがん患者に対する正しい認識及び命の大切さに対する理解を深めさせるための取組みを行う。

(事業内容)

- ・ がん教育推進協議会の設置、運営
- ・ がん教育研修会の開催
- ・ 啓発資料の作成
- ・ がん教育に関する公開授業の実施

がん患者の就労を含めた社会的な問題

• がん相談・情報提供支援事業

(603千円(603千円))

がん患者とその家族、経験者を対象に、治療と仕事の両立に関する悩みを聞き、就労支援経験の豊富な相談員が専門的な助言を行う。

(事業内容)

- ・ おれんじの会会員による就労相談支援を各がん診療連携拠点病院、がん診療連携推進病院において実施する。

• がん医療体制整備事業費補助金

(60,000千円(60,000千円))

- (1) 補助対象 がん診療連携拠点病院
- (2) 対象事業 がん診療連携拠点病院が実施する就労支援、患者やその家族に対する相談支援等
- (3) 補助額 1病院当たり12,000千円

愛媛県のがん対策の取組み（平成28年度実績）

1	事業名	愛媛県がん対策推進委員会等の設置及び運営	実施期間	平成19年度～
	計画上の位置付け (分野別目標)	全 体	所管課	健康増進課
			対応する条例	第12条
	事業内容 及び 主要成果	<ul style="list-style-type: none"> ●愛媛県がん対策推進委員会 <ul style="list-style-type: none"> ○委員29名（H28.7.29～任期2年） がん患者等、がん医療従事者、学識経験者（医療、経済、教育、報道）、行政関係者 ○開催日 <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年3月23日（木） ○協議内容 <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県がん対策推進計画の取組状況について ・愛媛県がん相談支援推進協議会・愛媛県在宅緩和ケア推進協議会の協議結果について ・現行愛媛県がん対策推進計画の評価について ・次期愛媛県がん対策推進計画について ●愛媛県がん相談支援推進協議会 <ul style="list-style-type: none"> ○委員8名（H28.3.3～任期2年） がん患者及びその家族、がん医療従事者（医師、看護師）、学識経験者（報道）、行政関係者 ○開催日 <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年2月9日（木） ○協議内容 <ul style="list-style-type: none"> ・町なかがん患者サロン、患者・家族総合支援センターの活動実績、評価について ・今後の活動内容の検討、次期がん対策推進計画について ・小児がん、がん教育、就労支援について ●愛媛県在宅緩和ケア推進協議会 <ul style="list-style-type: none"> ○委員10名（H27.8.27～任期2年） がん患者、がん医療従事者（医師、看護師、薬剤師、医療ソーシャルワーカー、ケアマネージャー） ○開催日 <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年1月30日（月） ○協議内容 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅緩和ケア推進モデル事業・在宅緩和ケア体制構築事業の実績、評価について ・来年度以降実施事業の内容検討、次期がん対策推進計画について <p>※H19年度：愛媛県がん対策推進計画検討会 H20～21年度：愛媛県がん対策推進協議会 H22年度～：愛媛県がん対策推進委員会</p>		

2	事業名	生活習慣病予防推進指導事業	実施期間	昭和57年度～
	計画上の位置付け (分野別目標)	がんの予防・早期発見	所管課	健康増進課
			対応する条例	第6条
	事業内容 及び 主要成果	<p>生活習慣病対策を推進するため、生活習慣病予防協議会を設置し、健康増進法に基づくがん検診の精度管理等を行うとともに、がん予防に重点を置いた生活習慣病対策について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●愛媛県生活習慣病予防協議会の運営 <ul style="list-style-type: none"> 委員 32名、専門委員 1名（H28.8.15～任期2年） 7部会（消化器がん、子宮がん、肺がん、乳がん、前立腺がん、肝がん、がん登録） ●協議会及び部会の開催（平成28年9月6日） <ul style="list-style-type: none"> 〔協議会議事〕 平成27年度事業報告、平成28年度事業計画他 〔部会議事〕 市町が行うがん検診等の精度管理（検診結果の評価等） ●乳がん部会実地調査の実施（平成29年1月10日） <ul style="list-style-type: none"> 〔調査対象団体〕 愛媛県総合保健協会、愛媛県厚生農業協同組合連合会 〔調査内容〕 乳がん検診の実施状況、精度管理の状況等 ●生活習慣病予防対策講習会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 検診従事者の資質向上を目的とし、がん登録部会を除く6部会で開催 ・委託先 愛媛県医師会 ・対象者 医師、保健師、検査技師等 		

愛媛県のがん対策の取組み（平成28年度実績）

3	事業名	がん対策推進員活動促進事業（旧がん対策推進員養成事業）	実施期間	平成21年度～
計画上の位置付け （分野別目標）	がんの予防・早期発見		所管課	健康増進課
			対応する条例	第6、14条
事業内容 及び 主要成果	<p>がん予防知識等を普及啓発することにより、県民が生涯を通じてがん予防に取り組む機運を高め、がん検診受診率向上、ひいてはがんによる死亡者数の減少につなげることを目的とし、がん対策推進員を養成する。また、県、市町及び企業等の連携のもと、推進員の活動体制を強化し、推進員によるがん予防知識等の普及啓発活動の活性化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●がん対策推進員：県が開催する養成研修を修了した者を、推進員に認定する。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度認定数：946人（平成28年3月末時点） （平成21～27年度認定数：13,183人認定） ・平成27年度フォローアップ研修等受講者数：210人（平成28年3月末時点） ●推進員の活動内容 <ul style="list-style-type: none"> ・がん予防のために推奨される生活習慣の実践に心掛けるとともに、がん予防知識の普及啓発を行う。 ・活動を効果的に進めるため、相互に連絡し、協力するよう努める。 ・県及び市町が実施するがん対策事業に協力する。 ●研修実施主体 愛媛県健康増進課、各保健所 ●受講対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・市町において健康づくりに関わる活動を実施している団体の会員 ・がん患者会の会員 ・健康づくりに興味があり、地域社会活動に協力する意欲のある者 ●研修の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県のがんの状況（愛媛県がん対策推進計画、がん対策推進員の役割等） ・がんの予防（がん一次予防、がん二次予防等） ・がん体験談（体験談による受診啓発等） 			

4	事業名	がん相談・情報提供支援事業	実施期間	平成21年度～
計画上の位置付け （分野別目標）	がんに関する相談支援及び情報提供		所管課	健康増進課
			対応する条例	条例第2条第2項、4条第2項、8条
事業内容 及び 主要成果	<p>がん患者・家族の不安や疑問に適切に対応し、生活を支援していくため相談支援体制の充実を図るとともに、がん患者が必要とする情報の把握等により、患者の立場に立った支援体制の整備促進に努めた。（NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会に委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●患者会と拠点病院等との連携によるがん患者サロンの運営 がん診療連携拠点病院・がん診療連携推進病院において開催されるがん患者サロンの運営に、がん相談に対応できる専門的な知識・ノウハウを持ったピア・サポーターが参画し、患者等に対する相談支援業務を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・開催場所：がん患者サロンを設置しているがん診療連携拠点病院 ・開催日：各病院においてがん患者サロンが開催される日（1病院につき、月1回程度） ●ピア・サポート体制の裾野の拡大 ピア・サポート体制の裾野の拡大と質の向上のため、自分の経験を他の患者・家族等に役立てたいと考えているがん患者及び家族等を対象に、基礎的なコミュニケーション能力から、がん治療の基礎知識、支援制度などを多岐にわたり学ぶための研修会を開催。 <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：7回 ・研修の種類：1回は初心者養成、6回は実務者フォローアップ ●就労支援相談事業 がん患者とその家族、経験者を対象に、治療と仕事の両立に関する悩みを聞き、さらに就労支援経験豊富なキャリアコンサルタント（おれんじの会会員）が専門的な助言などを行う。 			

愛媛県のがん対策の取組み（平成28年度実績）

5	事業名	緩和ケア普及推進事業	実施期間	平成20年度～
	計画上の位置付け (分野別目標)	緩和ケア及び在宅医療の推進 (1) 緩和ケア	所管課	健康増進課
			対応する条例	第9条
	事業内容 及び 主要成果	<p>がん診療に携わるすべての医師が、研修等により緩和ケアについての基本的な知識を習得すること、緩和ケアに関する普及や診療支援等を行う緩和ケアの拠点的功能を整備することなどにより、治療の初期段階から切れ目なく緩和ケアが実施される体制を整備した。（四国がんセンターに委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●緩和ケアフォローアップ研修会 <ul style="list-style-type: none"> ○研修内容：緩和ケア（PEACEプロジェクト、治療の初期段階からの緩和ケア）研修会の受講修了者を対象にフォローアップ研修を企画・実施 ○研修開催日：平成28年10月8日（土） ○研修受講者：緩和ケア研修会を修了した医師10名、その他32名 ●緩和ケアセンターの運営 <ul style="list-style-type: none"> ・上記、緩和ケア研修の企画・実施 ・緩和ケアに関する診療支援（出張指導、電話等での指導助言）を実施 ●在宅医療に関する研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○研修内容 <p>地域のがん医療を支える医療機関等（在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所等）と拠点病院の連携を図るために、それぞれの医療機関で従事している関係者を対象に研修会を開催し、各現場における問題点などを明確にすることで、それぞれの機能及び役割分担を把握し、在宅で療養を望む患者を円滑に支援する体制を推進する。</p> 		

6	事業名	がん医療の地域連携強化事業	実施期間	平成22年度～
	計画上の位置付け (分野別目標)	緩和ケア及び在宅医療の推進 (2) 在宅医療	所管課	健康増進課
			対応する条例	第10条
	事業内容 及び 主要成果	<p>地域連携コーディネーター（2名）を配置し、がん患者やその家族の意向に沿った地域医療サービスの提供と、地域の医療機関等による円滑ながん医療連携を強化することで、安心かつ医療の質の保たれた適切な在宅療養の提供体制の整備に努めた。（四国がんセンターに委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●患者及び医療機関等のコーディネート <p>各拠点病院の相談支援センター等と連携し、がん患者の意向を踏まえた地域医療サービス等を紹介するとともに、患者の紹介先に困っている拠点病院及び地域の医療機関に対して、その患者の現状に最も適切と考えられる医療機関等を提案した。</p> ●地域連携クリティカルパスの普及 <p>地域の医療機関に対し、本格的に運用開始となる連携パスの普及、運用支援を行った。</p> ●医療従事者の支援 <p>拠点病院と連携し、各地域内で行われるカンファレンス等に参加し、在宅緩和ケアのための医療従事者に対する支援を行った。</p> 		

愛媛県のがん対策の取組み（平成28年度実績）

7	事業名	在宅医療推進事業	実施期間	平成26年度～
	計画上の位置付け (分野別目標)	緩和ケア及び在宅医療の推進 (1) 緩和ケア、(2) 在宅医療	所管課	健康増進課
			対応する条例	第9、10条
	事業内容 及び 主要成果	<p>在宅医療においては、医師・歯科医師・薬剤師・看護師等、多職種の医療従事者がお互いの専門的な知識を活かしながら、チームとなって患者・家族をサポートする態勢を構築することが求められるため、がん診療連携拠点病院が実施主体となり地域の関係機関と協力して研修会を開催することにより、地域において必要となる人材の育成、関係者の顔の見える関係づくりや情報共有のための仕組みづくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●在宅緩和ケア体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・実施地域：八幡浜、今治、大洲、宇和島地域 ・事業内容：医師会等との連携により、在宅緩和ケアの連携体制の構築を支援。 ○連携の中核となる人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容：各地域において、症例検討会の開催を通じ中核となる人材育成を支援。 ○実施主体…医療法人聖愛会 ●がん診療連携拠点病院による在宅医療推進事業 在宅医療の推進のため、がん診療連携拠点病院が主体となって以下のような事業を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅緩和ケアを全県展開するための調査研究を実施し、県民向け啓発物資を作成するとともに、郡市医師会、保健所、医療機関と連携して研修会等を開催。 ・がん患者においても在宅での治療・療養を行うことが多くなっているため、拠点病院の医療スタッフが在宅療養支援診療所や訪問看護ステーション等の在宅医療の現場で研修を受け、その実態を理解するとともに、地域の医療機関等から拠点病院への研修も受入れ、地域と顔の見えるネットワークを構築する。 ○実施主体…四国がんセンター ●町なかがん患者サロンの運営 <ul style="list-style-type: none"> ○相談内容 <ul style="list-style-type: none"> ・がん治療経験を持ち、研修を修了したピアサポーターが相談や情報提供に應じる。 ・医師、看護師による個別相談（予約制 週1回）等 ○南予地域での出張開催 ○実施主体…NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会 		

8	事業名	がん医療体制整備事業	実施期間	平成19年度～
	計画上の位置付け (分野別目標)	がんに関する相談支援及び情報提供 医療機関の機能強化と医療連携体制の整備 医療従事者の育成 がん登録の精度向上	所管課	健康増進課
			対応する条例	第7、8、11条
	事業内容 及び 主要成果	<p>愛媛県がん対策推進計画に基づき、がん診療連携拠点病院が実施する事業に対して補助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●補助対象 県内のがん診療連携拠点病院（7病院）のうち、国立系（四国がんセンター、愛媛大学附属病院）を除く5病院 ●補助対象事業 <ul style="list-style-type: none"> ・がん医療従事者に対する研修 ・がん診療連携拠点病院ネットワーク事業 ・がん相談支援事業 ・普及啓発・収集提供事業 ・病理医養成等事業 ・在宅緩和ケア地域連携事業 ・緩和ケア推進事業 ・がん患者の就労に関する総合支援事業 ●研修等開催状況 <ul style="list-style-type: none"> ・院内、地域の医療機関の医師、コメディカル等を対象としたセミナーや研修を実施 ・がん治療セミナー、がん性疼痛等の研修会、緩和医療に関する勉強会、緩和ケア研修会 等 ・H27.4～H28.2までの緩和ケア研修会修了者数（7拠点病院合計分） 医師115名、コメディカル33名 （これまでの県内全受講者：医師922名、コメディカル567名） 		

愛媛県のがん対策の取組み（平成28年度実績）

9	事業名	看護師専門分野（がん）育成強化推進事業	実施期間	平成19年度～
計画上の位置付け （分野別目標）		医療従事者の育成	所管課	医療対策課
			対応する条例	第11条
事業内容 及び 主要成果		<p>がん医療を中核的に担っている医療機関において、専門的な臨床実務研修を行うことにより、がん看護分野における臨床実践能力の高い看護師の育成に努めた。</p> <p>●事業内容</p> <p>①がん看護実践に強い看護師育成事業連絡会の開催 回数：2回 構成員：研修実施医療機関代表者、学識経験者等 内容：研修の企画立案評価に関する検討</p> <p>②がん看護実践に強い看護師育成研修会の実施 委託先：独立行政法人国立病院機構 四国がんセンター 期間：40日間 対象者：がん診療拠点病院等の看護師12名</p> <p>●主要成果</p> <p>平成19～28年度で合計116名が研修を修了し、現在、各施設で積極的に活動し、院内看護職員への波及を図っている。</p>		

10	事業名	地域がん登録推進事業	実施期間	平成2年度～
計画上の位置付け （分野別目標）		がん登録の精度向上	所管課	健康増進課
			対応する条例	第7条
事業内容 及び 主要成果		<p>がん対策を効果的に推進するため、がんの発生状況や治療状況等を登録し、罹患率、受療状況、生存率等の集計及び解析を行う。（平成27年12月までのがんと診断された人が対象）</p> <p>●主要成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省第三次対がん総合戦略研究事業研究班開発の地域がん登録標準データベースシステムを導入 平成19年4月から都道府県地域がん診療連携拠点病院である四国がんセンターへの業務委託による体制整備 作業の効率化と精度向上を図るため、地域がん登録の届出をデータで移行させる試みを全国に先駆けて実施 平成25年4月から地域がん登録資料の研究目的での利用制度を開始 地域がん登録罹患集計データを県ホームページに公開 国立研究開発法人国立がん研究センター開発の都道府県がんデータベースシステムを導入 		

愛媛県のがん対策の取組み（平成28年度実績）

11	事業名	全国がん登録推進事業	実施期間	平成27年度～
	計画上の位置付け (分野別目標)	がん登録の精度向上	所管課	健康増進課
			対応する条例	第7条
	事業内容 及び 主要成果	<p>平成25年に、国内のがんの罹患等情報を正確に把握することを目的とした「がん登録推進法」が制定され、平成28年1月から「全国がん登録」が開始された。</p> <p>この制度により、がんと診断された患者の罹患、診療、転帰等に関する情報は、「全ての病院」と「開設者の同意を得て県が指定する診療所」から、県を経由して国へ報告され、「全国がん登録データベースシステム」に記録・保存されることとなった。（平成28年1月以降にがんと診断された人が対象）</p> <p>今後、がん対策を効果的に推進するため、全国がん登録データを活用していく。（平成28年診断情報については、平成31年から利用可能）</p> <p>●主要成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院、診療所を対象とした全国がん登録制度説明会の実施 （平成27年10～11月、東中南予で各1会場） ・「全国がん登録データベースシステム」の導入 ・愛媛県生活習慣病予防協議会がん登録部会の開催 （平成27年12月17日、全国がん登録事務の委託等に関する審議） ・四国がんセンターへの業務委託による体制整備（平成28年1月～） 		

12	事業名	がん教育推進事業	実施期間	平成26年度～
	計画上の位置付け (分野別目標)	がんの教育・普及啓発	所管課	保健体育課
			対応する条例	第2条
	事業内容 及び 主要成果	<p>学校におけるがんに関する教育を推進するため、計画の作成や成果検証を行う愛媛県がん教育推進協議会を設置・運営するとともに、生徒等に、がんに対する正しい理解やがん患者に対する正しい理解及び命の大切さに対する理解を深めさせることを目的として、専門医及びがん患者等の2人を講師として学校に派遣し、生徒対象の講演会又は教職員対象の研修会を実施した。</p> <p>●愛媛県がん教育推進協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○委員12名（H28.9.6～29.2.28） 学識経験者、医療関係者、患者団体関係者、学校関係者、行政関係者 ○協議内容 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年9月9日（金） 今年度のがん教育の推進に向けた計画の検討、具体的な進め方等の検討について 外部指導者の協力体制について ・平成29年1月23日（月） がん教育推進校における実施報告 指導参考資料（案）の説明 <p>●がん教育に係る講演会・研修会の実施 中学校3校、高等学校1校において保健学習、講演会、学級活動等を実施</p> <p>●がんに関する指導参考資料の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ワーキンググループ委員10名 学識経験者、医療関係者、患者団体関係者、学校関係者 ○パワーポイント教材及び学習指導案の作成 <p>●外部指導者の確保 医療関係者及びがん患者会の委員の協力により講師リストの提供を受けた。</p>		

平成 28 年度愛媛県生活習慣病予防協議会の開催結果

- 1 開催日時 平成 28 年 9 月 6 日(火)19:00～21:00
- 2 開催場所 愛媛県医師会館 4 階会議室
- 3 出席者 委員 31 名 (欠席 3 名)
事務局 12 名
- 4 傍聴等 取材 1 社 (愛媛新聞社)
- 5 協議会の内容 (全部公開)

(1) 新委員紹介

前年度協議会以降、新たに就任した委員 5 名を紹介。

(2) 会長選出

委員互選により、愛媛県医師会会長 久野委員が会長に選出された。

(3) 会長職務代理者及び部会員の指名

会長から、栗田委員を会長職務代理者に指名した。また、各部会員を指名した。

(4) 議 事

① 平成 27 年度事業報告について

事務局から、平成 27 年度に実施した協議会、講習会、肝がん部会実地調査について報告し、了承を得られた。

② 平成 28 年度事業計画について

事務局から、平成 28 年度の事業計画として、講習会はがん登録部会を除く 6 部会において実施すること、実地調査は乳がん部会において実施することを説明し、了承を得られた。

③ 平成 27 年度検診結果集計報告について

事務局から、平成 27 年度に各資料で実施された各種がん検診の実施状況の概要を説明した。

④ 次期がん対策推進基本計画の策定に向けた国の動向について

事務局から、国における次期がん対策推進基本計画の策定に向けた議論の状況について説明した。

6 各部会の内容 (協議会終了後開催。がん登録部会は部会長及び副部会長の選出のみ)

(1) 各部会の部会長の選任について

各部会において、次のとおり選出された。

部会名	部会長	副部会長
消化器がん部会	水上 祐治 (再任)	三木 優子 (再任)
子宮がん部会	横山 幹文 (再任)	廣瀬 浩美 (新任)
肺がん部会	望月 輝一 (再任)	森高 智典 (再任)
乳がん部会	高嶋 成光 (再任)	佐川 庸 (再任)
前立腺がん部会	雑賀 隆史 (新任)	橋根 勝義 (再任)
肝がん部会	日浅 陽一 (再任)	大野 尚文 (再任)
がん登録部会	高嶋 成光 (再任)	日浅 陽一 (再任)

(2) 検診機関実地調査について

乳がん部会において、検診機関を対象とした実施調査を以下のとおり実施することとなった。

部会名	実施時期	調査対象
乳がん部会	H27年11月～ H28年2月頃	愛媛県総合保健協会 愛媛県厚生農業協同組合連合会

(3) 生活習慣病予防対策講習会について

講習会を愛媛県医師会へ委託して実施にあたり、各部会において次のとおり提案があった。(詳細は、別途相談のうえ決定する。)

部会名	時期・内容等
消化器がん部会	H29年2～3月頃に、胃がん1回、大腸がん1回
子宮がん部会	議題はHPV併用検診についてとし、日程等詳細は部会長と事務局で協議のうえ決定、
肺がん部会	部会長と野上委員、事務局で相談のうえ決定
乳がん部会	H28年11月～H29年2月頃、詳細は別途協議
前立腺がん部会	泌尿器科医会の会議と併せて実施予定。詳細は今後部会で協議のうえ決定
肝がん部会	H28.12月に開催の予定、日程を確認後事務局へ連絡

(4) 検診結果・事業評価その他の事項について

各部会において、検診結果・事業評価その他の事項について、次のとおり意見があった。

部会	委員の主な意見・協議事項等
消化器がん部会	<p>① 精密検査実施医療機関届出について</p> <ul style="list-style-type: none"> 届出を受理した医療機関の中に、生活習慣病予防協議会による講習会に参加していない医療機関が散見されるが、精度管理上、年1回の参加は必須とすべきである。やむを得ず出席できなかった医療機関向けには、講習会をビデオ撮影し、地元の医師会で上映する提案がなされた。その際、出席票などで参加の有無を確認できる仕組みを作る案も提案された。 <p>→医師会への委託事業のため、他部会も含めて、医師会事務局と相談する。</p> <p>② 胃内視鏡検診の実施体制等について</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状の内視鏡医師の数からしても、県内市町のうち指針で定める精度管理体制の構築が可能なのは松山市くらいであろう。 現状としては県全体で一斉に実施というのは困難ではないか。 他県と同様に実施可能な市町が先行実施し、その結果を踏まえ徐々に周辺部へ広げていくのが現実的。 <p>③ 胃X線検査の検診間隔について</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の指針では、胃X線検査についても、検診間隔を年1回から2年に1回へ変更することが可能となったように読めるが、これまでの胃X線検査のエビデンスは毎年受診の積み重ねにより得られたものであり、直ち

	<p>に隔年実施へ変更することは、精度管理の面から問題があると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当面の間、胃X線検査については、従来通り毎年実施とすることが望ましい。 <p>④ 胃X線検査の検診に、誤嚥や握力の面から年齢制限を設けることは可能か。</p> <p>→体力的な個人差によるものであり、年齢により一律に制限することはできない。</p>
<p>子宮がん部会</p>	<p>① 妊婦健診の数値の取扱いについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回、松山市が妊婦健診の数値を算入した数値となっている。以前から、妊婦健診の数値を算入すべきとの意見はあったが、精密検査受診率など、精度管理の面から、十分な議論を経て検討すべきである。 ・西条市でも、妊婦健診の数値を算入を検討したことがあるが、やはり精密検査の結果把握が困難なため算入していない。 ・可能な市町のみ算入すると、市町間比較ができないため、別枠で整理するなど表記も工夫が必要。 ・四国で精検受診率が高い香川県は 88.8%である。目標値に達していない市町へは県が聞き取り調査をして、改善を求めている。 ・今後、事務局で確定値の把握方法や、他県の状況など事例を整理して仕組み作りが必要。 <p>② 集団検診における子宮体がん検診のエビデンスについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・的中率は 60～70%程度であり、集団検診には馴染まず好ましくない。基本的には施設検診であり、問診等で症状があれば検診を勧める。 ・以前実施した市町では子宮筋腫が多く見つかった事例がある。 <p>③ HPV併用検査について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国のレベルでは日本でのエビデンスを作ろうとしている。最終的には検診コストも減少させらせる。 ・研究に参加している市町もあるため、地均しは進んでいる。島根県や栃木県では国の指針が出る前にシフトしたが、愛媛県としての方針を検討する必要があるのではないか。コストが下がるのは間違いない。 ・研究班のデータは県で把握して、情報共有すべき。
<p>肺がん部会</p>	<p>① 検診結果・事業評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例年のことだが、がん発見率等は許容値の範囲内にあるが、受診率は 12.9%と低く目標に達していない。新居浜市が自己負担無料化と往復はがきにより大幅に受診率を向上させた好事例がある。2～3年継続して検診を習慣化させることも可能なのではないか。その他の市町でも無料化はできるか。 <p>→各市町の予算の都合等により無料化等の可否は異なると思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去の無料クーポンの事例では、廃止すると再び受診率が下がったとい

	<p>う例がある。色々な考え方があがるが、完全に無料にしてしまうと、検診を受けようとする意識付けが弱くなることや、精検受診率にも影響が生じる恐れもある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新居浜市の状況について、受診者の動向や今後の受診率の経過について把握が必要。 ・総合保健協会では追跡調査を実施しているが、未受診者に対して、精密検査を受けた場合と受けない場合では、がんの発見率が異なるなどのチラシを送付すると、徐々に受診率が向上した。 ・継続して受診するのが良いとの周知も必要である。 <p>② 事業評価のためのチェックリスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未受診者に対する個別の受診勧奨を進めるべき。市町の手間はかかるが往復はがきを利用するなど、少額の費用で受診率を少しでも上げられる方策を検討すべき。 ・精度管理指標については問題ないレベルにあると思う。 <p>③ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CT検査は被爆線量が少なくなっており、発見率もCRの5～7倍となっている。被爆線量が下がればCTが良いのではないか。 ・がん検診は、症状がでてから受診するのでは遅い。毎年受診している人と時々受診している人との発見率の差等を周知する必要がある。がんの怖さを強化月間で周知できたら良いのでは。 ・がんの怖さのニュアンスは、医療従事者、行政、受診者それぞれで感覚が異なるため、注意が必要。 ・症状がなく、元気であり、忙しいから検診を受けないとの話をよく聞く。
乳がん部会	<p>① 検診結果・事業評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県では他県と比較して、40～44歳の受診率が高いが計算方法に問題があるのではないか。分母(検診対象者)の把握に問題はないのか? ・精度管理の面からは陽性反応的中率も高く特に問題は見られない。 ・国の示す受診率の算定方法は職域が除かれるため、就業率が高い地域では対象者が少なくなる。 ・クーポン対象者や利用率などの情報が少ない。医療機関との連携が必要。 <p>② 事業評価のためのチェックリストについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最も効果的と思われる対象者への受診勧奨と未受診者に対する個別の受診勧奨を進めていく必要がある。 <p>③ 乳腺濃度の通知等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳腺濃度測定之感度が上がるまで10年はかかる。特異度が低く、要精検率が上がるので、直ちに対策型検診に導入するのは困難と考えられる。乳腺濃度によりマンモグラフィではわかりにくいとの通知だけでは解決策にはならないのではないか。 ・超音波検診は測定者の技量により影響を受けるといった面もある。 <p>→ 県としては、乳腺濃度通知については、まだ研究成果を注視する情報収集の段階であるため、今後も国の動向を見守っていく。超音波検診の</p>

	導入については、現状維持。
前立腺がん部会	<p>① 検診結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新居浜市では自己負担を無料にしたとのことであるが、費用対効果の面からも検証が必要。 →往復はがきを利用した事例など、効果が認められれば他市町へ紹介することも検討したい。 ・PSA検査は血液検査だけで済み、内科等でも実施していることは多いため、がん検診として受診に来ることは少ないかもしれない。実際の受診者は結構多いのではないか。 <p>② 講習会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来と同様に泌尿器科医会に併せて実施することとする。内容や講師等については、今後決定する。
肝がん部会	<p>① 肝炎ウイルス検診結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・C型肝炎ウイルス検査の陽性はRNA検査によるものか。 →抗体検査でなく、RNA検査による判定。 ・上島町の陽性率が高くなっている。 ・他のがん検診同様、新居浜市の受診者が増加している。 <p>② 愛媛県肝炎対策推進計画の見直し等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見直しのスケジュールについては合意。 ・B型肝炎ウイルスの予防接種の準備状況はどうか。 →市町に通知し、10月1日から接種開始できるよう準備を進めている。 ・B型肝炎ウイルスの予防接種に関するリーフレットがあれば、周知・啓発を行いやすいが、作成予定はどうか。 →国が参考に作成したデータを各市町へ送付し、市町から配布する予定。 ・前年度意見のあった肝炎手帳の作成についてはどうか。 →肝炎手帳の作成については、費用対効果、予算の面から優先順位を付して検討が必要、次期計画では肝がん死亡率ワースト5位からの脱却を目指し、効果的な事業を推進したい。

がん検診事業評価

	愛媛県26年度がん検診事業評価(愛媛県全体) (単位:%)					国プロセス指標の目標値・許容値				
	胃がん 検診	大腸がん 検診	肺がん 検診(X線)	乳がん 検診	子宮頸がん 検診	胃がん 検診	大腸がん 検診	肺がん 検診	乳がん 検診	子宮頸がん 検診
受診率 (下段は27年度)	9.0	15.4	12.2	22.9	18.9	県 50%以上(当面40%以上)	県 50%以上	県 50%以上	県 50%以上	県 50%以上
	9.2	16.5	12.9	22.9	20.6	検診受診者数/検診対象者数 * 100	(今年度の受診者数+昨年度の受診者数-2年連続の受診者数)/検診対象者数 * 100			
要精検率	8.3	7.1	1.8	5.8	2.0	11%以下	7%以下	3%以下	11%以下	1.4%以下
						要精検者数/受診者数 * 100				
精検受診率	86.8	76.4	88.6	89.6	75.8	70%以上	90%以上(県 100%)	80%以上	70%以上	70%以上
未受診・ 未把握率	13.2	23.5	11.4	7.5	20.7	30%以下 (未受診20%以下、未把握10%以下)	30%以下 (未受診20%以下、未把握10%以下)	20%以下	30%以下 (未受診20%以下、未把握10%以下)	30%以下 (未受診20%以下、未把握10%以下)
	7.2	12.5	5.5	3.0	7.4	10%以下(県 0%)				
	6.0	11.0	5.9	4.5	13.3	(未把握者数+未受診者数)/要精検者数 * 100 ※精検受診者のうち、精検結果を把握していない者は未把握者に含まれる。				
陽性反 応的中 度	2.4	2.3	2.6	4.9	2.4	1.0%以上	1.9%以上	1.3%以上	2.5%以上	4.0%以上
						がんであった者/要精検者数 * 100				
がん発見率	0.20	0.16	0.05	0.28	0.05	0.11%以上	0.13%以上	0.03%以上	0.23%以上	0.05%以上
						がんであった者/受診者数 * 100				

※厚生労働省「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」報告書(平成20年3月)で提示された目標値・許容値(乳がん検診の要精検率、陽性反応的中度、がん発見率は参考値)

【参考】がん検診マネジメントに用いる指標

がん検診の最終目標:がんの死亡率減少

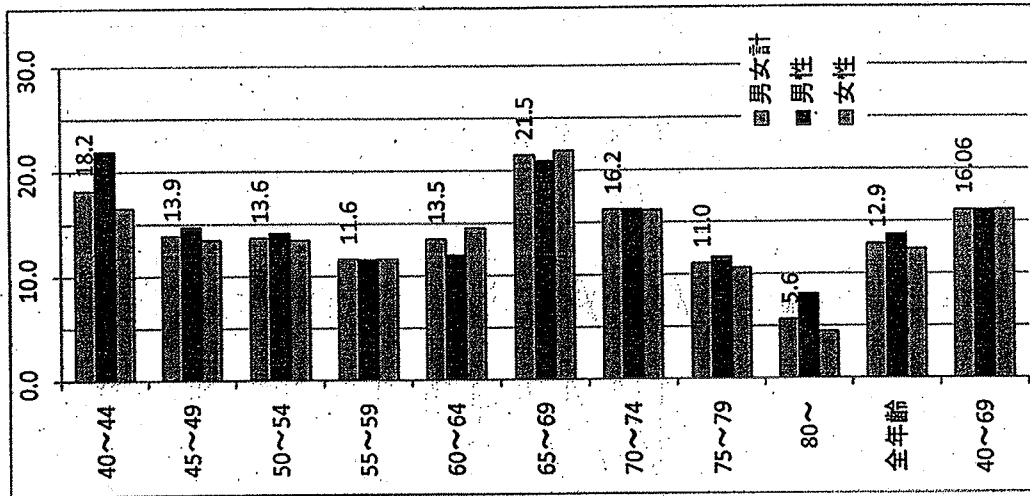
・現状のがん検診システムが適切に運用されているか否かの判断するためには、継続的なモニタリングが必要。中間結果であるプロセス指標を代替指標として用いる。

指標	具体例
技術・体制的指標 (チェックリストにより確認)	検診実施機関の体制確保(設備、医師・看護師・放射線技師など) 実施手順の確立(標準的撮影法、二重読影など)
プロセス指標	受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度、がん発見率
アウトカム指標	がん死亡率

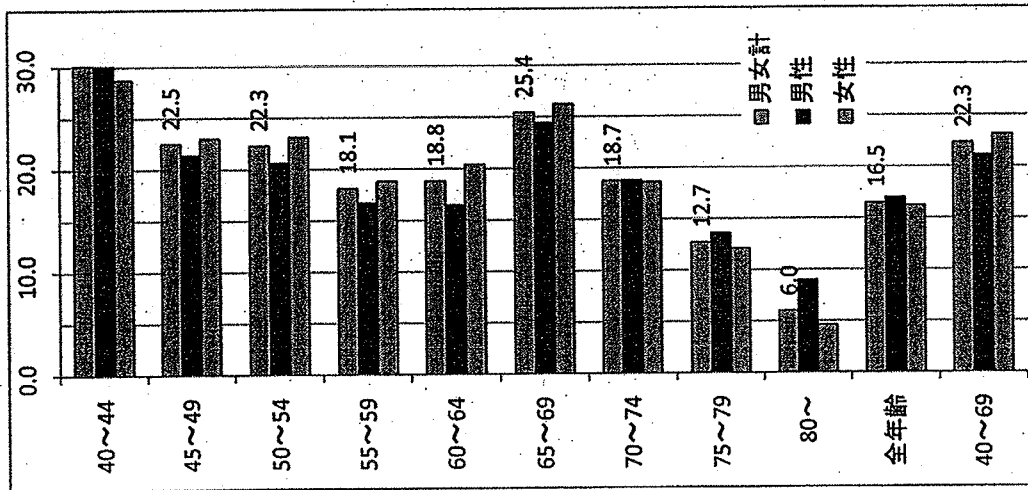
○年齢階級別受診率(27年度)

年齢区分	男女計				男性				女性				
	胃がん	大腸がん	肺がん(X線)	胃がん	大腸がん	肺がん(X線)	前立腺がん	胃がん	大腸がん	肺がん(X線)	乳がん (マンモ単独+乳腺診併用)	子宮頸がん	
20~24												27.5	
25~29												52.0	
30~34												55.9	
35~39												49.9	
40~44	16.2	30.1	18.2	20.8	33.3	21.9		14.2	28.7	16.5	76.6	57.0	
45~49	12.8	22.5	13.9	13.4	21.4	14.7		12.5	23.0	13.4	56.5	30.9	
50~54	12.0	22.3	13.6	12.9	20.6	14.1	14.1	11.5	23.1	13.4	50.7	27.3	
55~59	9.8	18.1	11.6	10.2	16.7	11.5	13.1	9.6	18.8	11.6	34.6	20.2	
60~64	10.6	18.8	13.5	10.1	16.5	11.9	13.5	10.9	20.4	14.5	26.5	19.0	
65~69	15.3	25.4	21.5	16.5	24.4	20.9	22.6	14.4	26.2	21.9	29.0	22.5	
70~74	10.8	18.7	16.2	12.0	18.8	16.3	15.7	9.9	18.6	16.2	19.3	15.0	
75~79	6.9	12.7	11.0	8.2	13.6	11.7	10.4	5.9	12.1	10.6	11.2	8.1	
80~	2.8	6.0	5.6	4.5	9.0	8.1	6.0	1.9	4.6	4.5	2.9	1.9	
全年齢	9.2	16.5	12.9	10.6	17.0	13.7	13.2	8.3	16.2	12.3	22.9	20.6	
40~69 (20~69)	12.7	22.3	16.1	13.6	21.1	16.0	—	12.2	23.1	16.1	38.6	32.0	

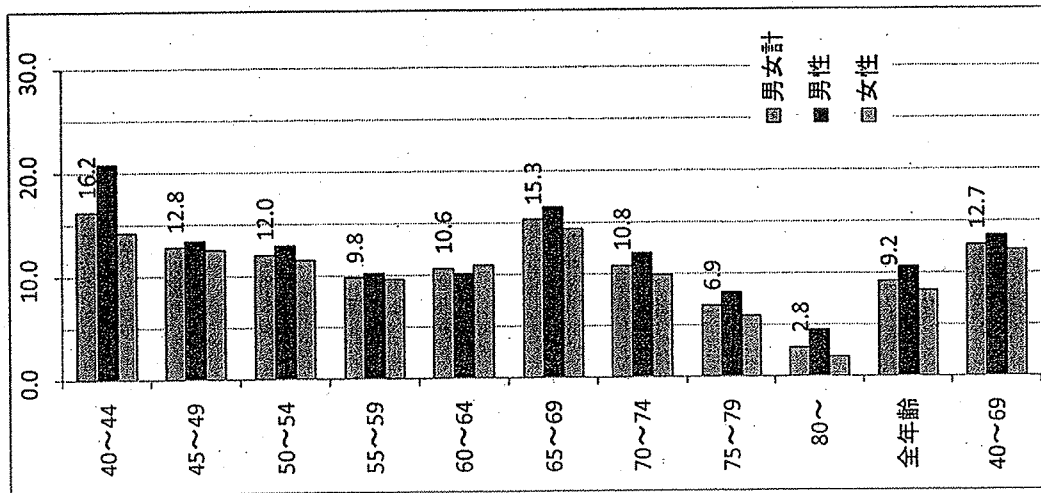
肺がん検診



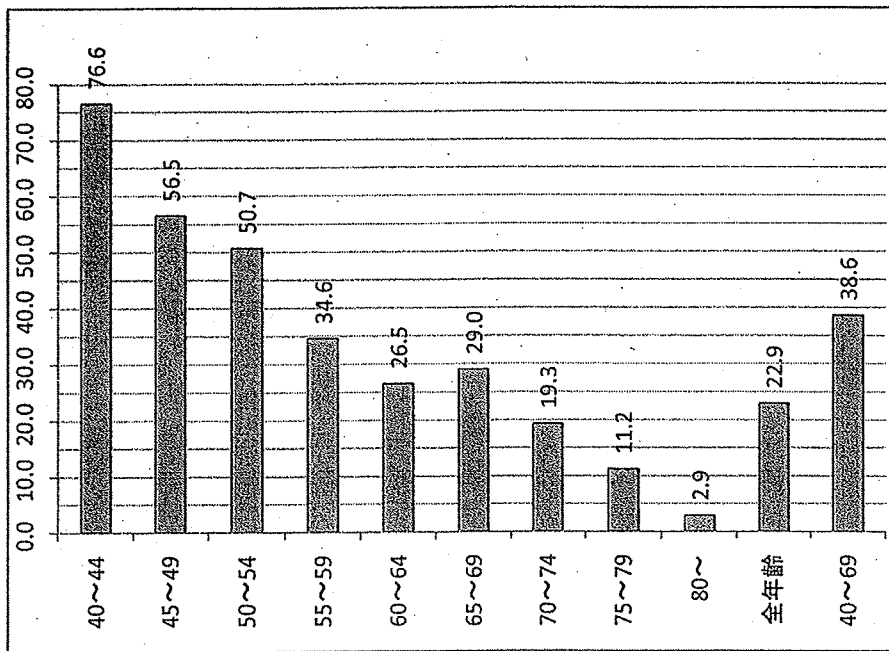
大腸がん検診



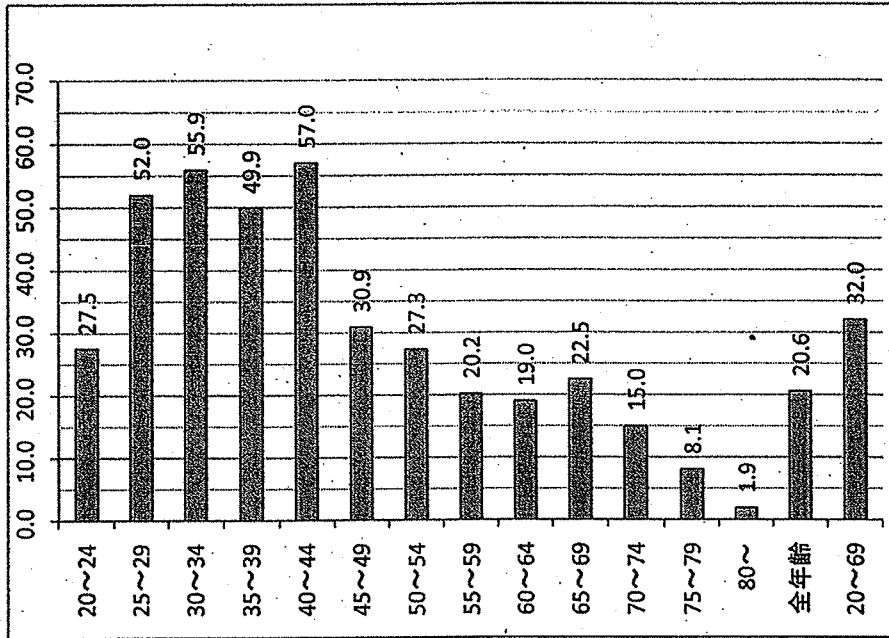
胃がん検診



乳がん検診



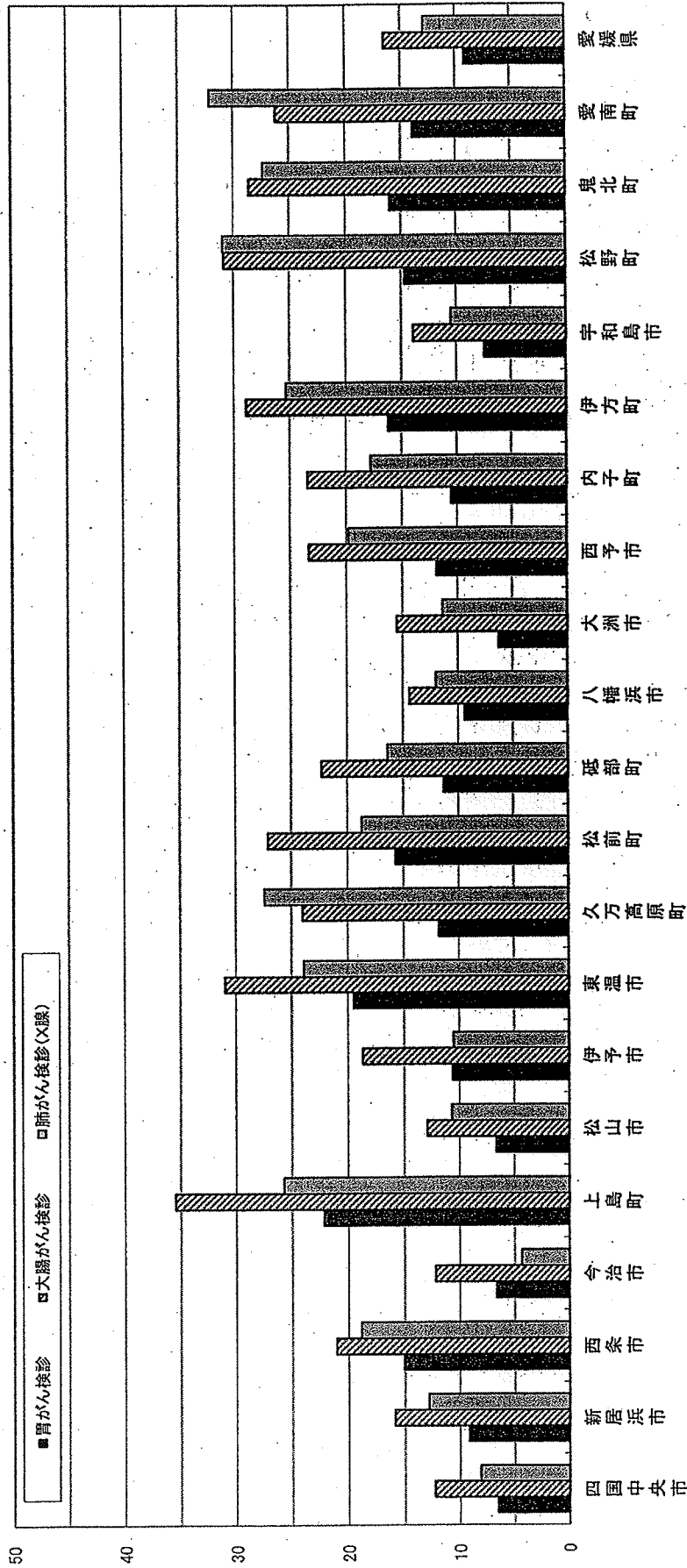
子宮頸がん検診



○市町別受診率(27年度)

保健医療圏・区域	男女計				男性				女性																
	胃がん		大腸がん		(X線)肺がん		大腸がん		(X線)肺がん		胃がん		大腸がん		(X線)肺がん		乳がん		子宮頸がん						
	受診率	順位	受診率	順位	受診率	順位	受診率	順位	受診率	順位	受診率	順位	受診率	順位	受診率	順位	受診率	順位	受診率	順位					
宇都宮 ・新居浜 ・西条市	四国中央市	6.6	19	12.3	19	8.2	19	7.6	18	12.2	20	8.7	19	7.2	19	6.0	18	12.3	19	7.8	19	19.2	18	17.0	17
	新居浜市	9.2	15	15.9	14	12.8	13	11.2	15	17.9	14	14.9	13	13.5	15	8.0	14	14.7	15	11.6	13	20.4	16	14.8	19
今治	西条市	15.1	6	21.1	12	18.9	9	14.6	8	19.3	12	17.7	12	17.8	10	15.5	3	22.2	11	19.6	9	28.5	10	24.4	9
	今治市	6.7	17	12.2	20	4.4	20	8.7	17	13.9	18	5.2	20	12.1	16	5.6	19	11.3	20	3.9	20	17.1	20	12.7	20
松山	上島町	22.2	1	35.5	1	25.8	5	27.9	1	39.4	1	28.9	3	34.3	1	18.6	2	33.0	1	23.8	6	33.9	6	29.2	5
	松山市	6.7	17	12.9	18	10.7	16	7.4	20	12.8	19	11.3	16	9.2	17	6.3	17	13.0	18	10.4	16	20.4	16	22.4	11
	伊予市	10.6	12	18.7	13	10.5	17	12.4	12	19.1	13	10.8	18	14.9	13	9.6	12	18.5	13	10.3	17	23.9	12	21.4	12
	東温市	19.5	2	31.0	2	23.9	7	20.3	2	30.4	3	24.3	7	25.6	4	18.9	1	31.3	2	23.6	7	34.9	3	33.4	1
	久万高原町	11.8	10	24.0	8	27.4	3	13.7	11	24.6	9	27.5	5	22.4	6	10.5	9	23.6	9	27.4	3	23.4	14	20.1	13
八幡浜・大洲	松前町	15.7	5	27.1	6	18.7	10	17.9	5	27.6	6	20.3	8	20.1	8	14.5	4	26.8	6	17.8	10	35.8	2	27.6	6
	砥部町	11.3	11	22.3	11	16.4	12	14.2	9	24.8	8	19.2	10	16.3	11	9.7	11	20.9	12	14.8	12	23.8	13	17.5	16
	八幡浜市	9.4	14	14.4	16	12.0	14	11.7	14	16.0	15	13.8	14	6.9	20	8.0	14	13.4	17	10.8	15	18.6	19	16.8	18
	大洲市	6.3	20	15.5	15	11.3	15	7.5	19	15.1	16	11.7	15	7.9	18	5.4	20	15.8	14	11.1	14	25.8	11	19.0	15
	西予市	11.9	9	23.3	10	19.8	8	14.0	10	24.1	10	20.0	9	21.1	7	10.4	10	22.8	10	19.7	8	30.9	9	24.7	8
宇和島	内子町	10.5	13	23.4	9	17.8	11	12.0	13	22.6	11	18.7	11	15.1	12	9.5	13	23.9	8	17.2	11	33.7	7	23.0	10
	伊方町	16.2	3	28.9	4	25.3	6	18.6	3	29.2	5	26.6	6	18.0	9	14.4	5	28.7	4	24.4	5	33.5	8	30.3	4
	宇和島市	7.5	16	13.9	17	10.5	18	8.9	16	14.3	17	11.3	17	13.7	14	6.6	16	13.7	16	9.9	18	20.9	15	19.1	14
	松野町	14.7	7	30.9	3	31.0	2	17.3	6	32.5	2	31.0	2	34.0	2	12.8	8	29.8	3	31.0	2	45.3	1	30.9	2
愛媛県	鬼北町	16.0	4	28.6	5	27.4	4	18.5	4	30.1	4	28.6	4	23.4	5	14.3	6	27.6	5	26.5	4	34.8	4	26.4	7
	愛南町	13.9	8	26.2	7	32.2	1	15.2	7	26.0	7	31.9	1	29.3	3	13.1	7	26.4	7	32.4	1	34.1	5	30.5	3
	愛媛県	9.2		16.5		12.9		10.6		17.0		13.7		13.2		8.3		16.2		12.3		22.9		20.6	

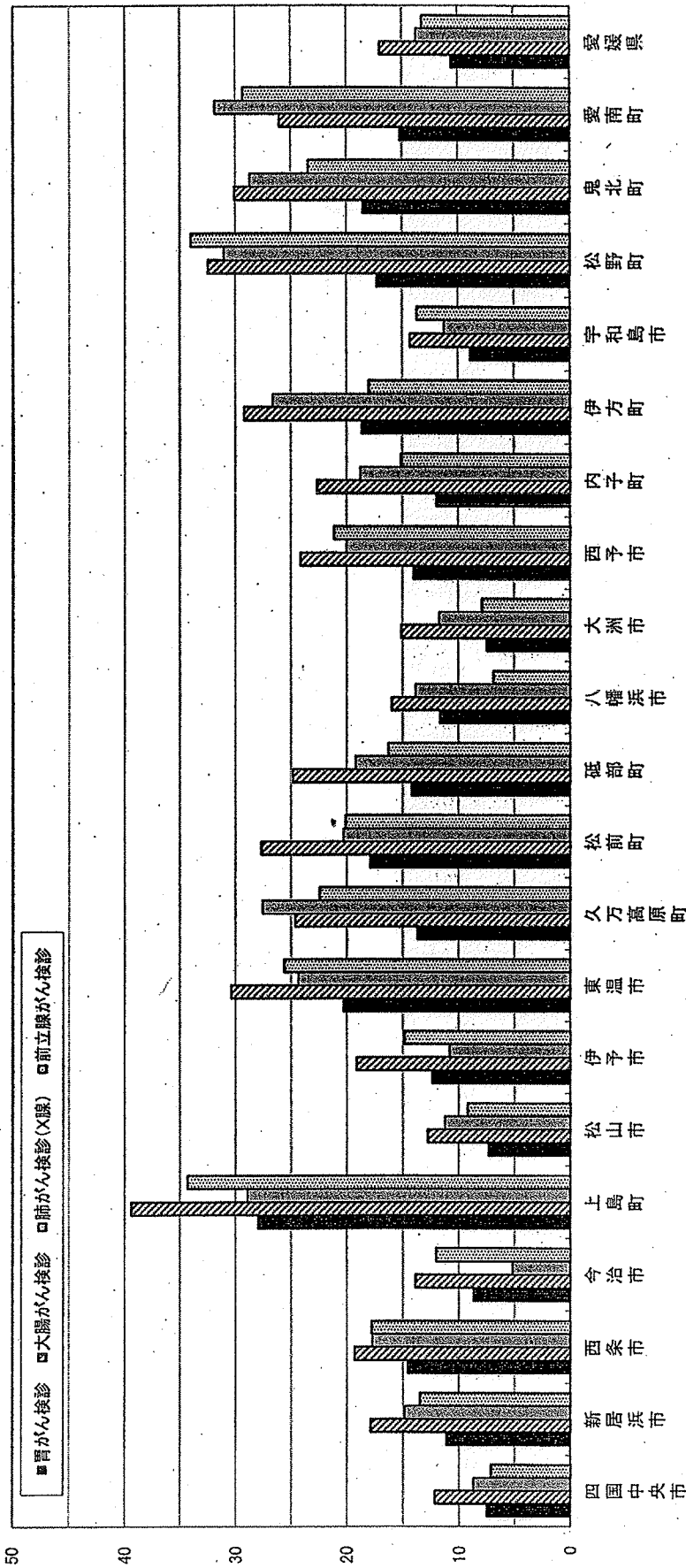
市町別受診率(男女計)



がん検診対象人口(40歳以上の男女)

	5千人未満	~1万人	~2万人	~5万人	~10万人	10万人以上
東予	上島町			四国中央市 新居浜市 西条市	今治市	
中予	久万高原町	砥部町	伊予市 東温市 松前町			松山市
南予	松野町	内子町 伊方町 鬼北町	八幡浜市 大洲市 西予市 愛南町	宇和島市		

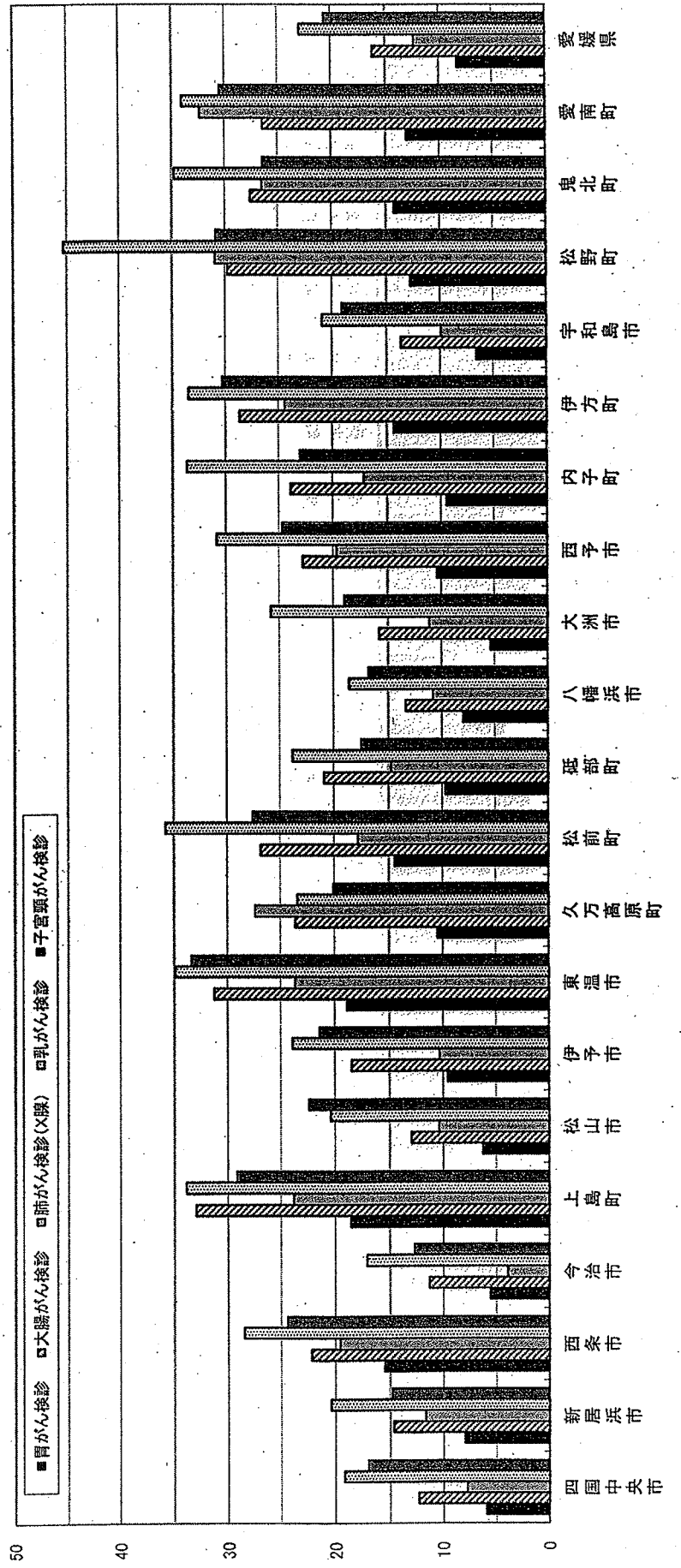
市町別受診率(男性)



がん検診対象人口(40歳以上の男性)

	5千人未満	~1万人	~2万人	~3万人	~5万人	5万人以上
東予	上島町		四国中央市 新居浜市 西条市	今治市		
中予	東温市 久万高原町 松前町 砥部町	伊予市				
南予	内子町 伊方町 松野町 鬼北町 愛南町	八幡浜市 大洲市 西予市	宇和島市			松山市

市町別受診率(女性)



がん検診対象人口(40歳以上の女性)

東予	5千人未満		~1万人		~2万人		~3万人		~5万人		5万人以上	
	上島町	久万高原町	砥部町	伊予市	東温市	松前町	新居浜市	西条市	今治市	松山市		
中予	内子町	伊方町	松野町									
南予			八幡浜市	愛南町	大洲市	西予市	宇和島市					

愛媛県がん相談支援推進協議会

日 時：平成 29 年 2 月 9 日（木）18:30～

場 所：県庁第 1 別館 3 階第 3 会議室

次 第

1 開 会

2 課長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議 題

- (1) 愛媛県がん相談支援・情報提供事業等の実施状況について
- (2) 来年度以降実施事業の内容検討について
- (3) 現行愛媛県がん対策推進計画の評価について
- (4) 次期愛媛県がん対策推進計画について
- (5) その他

5 閉 会

愛媛県がん相談支援推進協議会 委員

役職名等	氏名
(公財)がんの子どもを守る会 愛媛支部 代表幹事 (いのうえ小児科 院長)	井上 哲志
住友別子病院 乳腺・内分泌外科科長	小林 一泰
愛媛県がん対策推進委員会 委員 (四国がんセンター 副院長)	○ 谷水 正人
愛媛県がん診療連携協議会 相談支援専門部会 部 会長 (四国がんセンター 統括診療部 肝・胆・膵内科医長)	灘野 成人
愛媛県がん対策推進委員会 委員 (市立八幡浜総合病院医療情報管理部地域医療連携室室長)	橋本 妙子
愛媛県がん対策推進委員会 委員 (愛媛新聞 論説委員)	早瀬 昌美
愛媛県がん対策推進委員会 委員 (NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会 理事長)	松本 陽子
四国がんセンター 患者・家族総合支援センター 看護 師長	宮内 一恵
合計 8 名	○ 会長

愛媛県がん相談支援推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 本県のがん対策における相談支援の充実を推進するため、「愛媛県がん相談支援推進協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項について専門的な検討協議を行い、その結果を愛媛県がん対策推進委員会に報告する。

- (1) 愛媛県がん対策推進計画に掲げる施策のうち、相談支援の推進に関すること。
- (2) その他本県のがん対策における相談支援の推進に関して必要と認められること。

(組織)

第3条 協議会は、委員10名以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから知事が委嘱し、又は任命する。

- (1) 愛媛県がん対策推進委員会委員
- (2) がん患者及びその家族又は遺族の代表者
- (3) 保健医療従事者
- (4) 学識経験者
- (5) その他知事が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 協議会の委員の任期は、2年とする。

2 任期途中で退任した委員の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に、会長及び副会長を各1人置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

2 会長は、必要があるときは会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、愛媛県保健福祉部健康衛生局健康増進課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則

この要綱は、平成23年12月16日から施行する。

附則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

○ 愛媛県がん相談支援推進協議会の開催状況について

平成22年度第1回愛媛県がん対策推進委員会（H22. 8. 31）

- ・ 相談支援・情報提供体制の検討のためのワーキンググループ設置の提案

平成22年度第2回愛媛県がん対策推進委員会（H22. 11. 19）

- ・ 相談支援・情報提供機能の充実のための専門部会設置の検討
- ・ 「愛媛県がん患者満足度調査」結果の報告と検証

平成22年度第3回愛媛県がん対策推進委員会（H23. 3. 25）

- ・ 「町なかサロン」開設について提案
- ・ 患者・家族相談支援センターの整備について提案
- ・ 小児がんに関する検討の提案
- ・ 相談支援・情報提供部会（仮称）設置の提案

平成23年度愛媛県がん対策推進委員会（H23. 11月：書面開催）

- ・ 愛媛県がん相談支援推進協議会の設置に係る書面協議

平成23年度愛媛県がん相談支援推進協議会開催（第1回：H24. 2. 6）

- ・ 拠点病院におけるがんサロン、町なかサロンについて
- ・ ピアサポート体制について
- ・ 小児がんへの相談支援について
- ・ 協議会の活動方針について

平成25年度愛媛県がん相談支援推進協議会開催（第2回：H25. 12. 19）

- ・ 「町なかサロン」の事業実績及び利用状況等について
- ・ ピアサポート体制について
- ・ 患者・家族総合支援センターの事業実績及び利用状況等について
- ・ 患者や家族向け冊子等の支援ツール（地域の療養情報）の作成・活用等について
- ・ 小児がんについて
- ・ 就労支援の取組みについて

平成26年度愛媛県がん相談支援推進協議会開催（第3回：H27. 11. 21）

- ・ 「町なかサロン」の事業実績について
- ・ 「がんの子どもを守る会」の活動について
- ・ 患者・家族総合支援センターの周知について
- ・ がん教育について
- ・ 県ホームページの整理について
- ・ 協議会開催回数について

平成27年度愛媛県がん相談支援推進協議会開催（第4回：H27. 12. 17）

- ・ 「町なかサロン」及び各拠点病院のサロンにおける取組みについて
- ・ 「がんの子どもを守る会」の疾患啓発イベントについて
- ・ 小児がん患者への相談支援について
- ・ 愛媛県がん対策推進計画の中間評価について
- ・ 愛媛の療養情報冊子について
- ・ 患者・家族総合支援センターの運営について

愛媛県がん相談支援推進協議会の開催結果について

- 1 会議名 平成28年度愛媛県がん相談支援推進協議会
- 2 開催日時 平成29年2月9日(木) 18:30~20:00
- 3 開催場所 県庁第1別館3階 第3会議室
- 4 出席委員 井上哲志、小林一泰、谷水正人、灘野成人、早瀬昌美、松本陽子、宮内一恵
(欠席：橋本妙子)
- 5 次第
 - (1) 開会
 - (2) 竹内健康増進課長あいさつ
 - (3) 谷水会長あいさつ
 - (4) 議題
 - ・愛媛県がん相談・情報提供支援事業等の実施状況について
 - ・来年度以降実施事業の内容検討について
 - ・現行愛媛県がん対策推進計画の評価について
 - ・次期愛媛県がん対策推進計画について
 - ・その他

【会議概要：委員からの主な意見等】

○ 議題1：愛媛県がん相談支援・情報提供事業等の実施状況について

(以下、事務局からの資料説明後)

(松本委員：おれんじの会における就労支援の取り組みについて)

おれんじの会が、県から委託を受けて取り組んでいる就労支援事業について説明する。町なかサロンにおいて就労相談支援を月1回実施しているほか、病院における患者・家族向けの相談支援として、市立宇和島病院と松山赤十字病院において、キャリアコンサルタントによる就労相談支援を月1回実施している。その他、就労支援の必要性が、まだ十分に理解されていないと感ずるため、医療者向けの研修も実施している。市立宇和島病院と松山赤十字病院で実施したほか、来月には済生会今治病院で実施する予定である。相談件数については、平成28年度は前年度と比較すると、少し減少しているが、昨年度は新聞等にも記事として取り上げられたことにより、数値がかなり伸びていたことの反動による減と思われる。相談内容は、新たな就職活動に関するものが最も多い。国の取り組みでは就労の継続に焦点があてられているが、一度退職したあとの対応が課題であると考えている。

相談事例にあるとおり、個別の相談回数で14回というのが、我々の取り組みの特徴であると考えている。このケースは1度退職して、新たな就職のための相談をお受けしたもの、がん以外の様々な原因も重なって、精神的な「しんどさ」を訴えられ、回数を重ねて相談をお受けし、現在も継続している。この辺りはハローワーク等とは異なる取組であると考えている。

次に、平成28年度の事業計画について説明する。病院サロンは5カ所の拠点病院と、推進病院である済生会松山病院で開催している。済生会松山病院については、現在は月1回の開催へと増加している。その他、喜多医師会病院でも出張相談支援として、サロンを定期開催している。ピアサポートの人材育成は、初心者養成を年1回、実務者養成のフォローアップを年6回開催している。

町なかサロンにおける相談支援は、月～金まで毎日実施している。なお、本日、町なかサロンに

において税理士を講師として、医療費控除の講座を開いたところ、席が足りなくなるほど盛況であった。入院中の食事も医療費控除の対象となるなど、参加者からは、初めて聞いたといった声もあり、経済的な支援については、多くの方が関心を持っているようであった。

南予地域では、大洲の喜多医師会病院において、奇数月の第一金曜日にサロンを開催している。なお、八幡浜地域でのサロンの開催を予定していたが、残念ながら開催の目途が立っていない。

(谷水会長)

年6回実務者のフォローアップ研修を実施しているとのことだが、ピアサポーターの実務者は何名いるのか。

(松本委員)

現在25名の実務登録者がいる。隔月で年6回のフォローアップ研修を実施している。3回以上の参加を必須としており、3回以上欠席すれば活動停止としている。研修では主に事例検討を行っている。

(谷水会長：患者・家族総合支援センターの取り組みについて)

本年度12月末までの利用者は3,520名、イベントは毎月10件程度実施している。なお、利用者の中にはイベント参加者は含まれていない。26ページ記載のエミフル松前で開催した「わたしのがんカフェ in 愛媛」は、6拠点病院共同で約20名のスタッフが参加し、イベントや相談対応を実施した。松山市民ホールでは、松本委員も出演し、フォーラム「がんと生きる」が開催され、約600名の参加者を得た。その他の取り組みとしては、「がん哲外来カフェ」を開始した。昨年末に第1回を実施し、本年2月15日に第2回を実施した。ティーサービスをしながら、患者や家族が自由に語り合う会であるが、医療者もしっかりと参加するところがサロンとの違いである。患者さんに自分たちの元気を感じて欲しいという、創設者の樋野先生の想いを体現したものであり、今後も継続したいと思っている。次回は新居浜市の教会で開催する予定である。

(宮内委員：就労支援の取り組みについて)

患者に対する就労支援は、平成27年度が29名、平成28年度は現在まで就職相談が23件で、そのうち新たに就職された方は1名であった。

また、昨年10月から産業保健総合支援センターの社会保険労務士が、相談対応のため四国がんセンターへ来てくれている。10月以降の相談件数は5-6件程度。四国がんセンターの患者でなくても対応が可能である。11月には、企業、医療者、行政、患者1名を含む様々な立場の55名の方々に参加していただき、研修を実施した。

愛媛県におけるがん患者就労支援のための体制構築の試みとして、1企業に対して年3回のセミナーを実施している。内容は、がんに関する統計、国の対策等を説明して、がんの疾患のこと、がん患者が仕事を続けていくために必要な支援について、企業の中間管理者にグループワーク・ディスカッションを実施していただいた。今後は、2月16、17日に、同企業の支店のある九州、山口でも同様の研修を実施する予定としており、その後、成果を確認するため6月2日に振り返りのセミナーを実施する予定。なお、昨年8月2日には、社会保険労務士向けにも講演を実施している。

(灘野委員：がん診療連携協議会のがん相談支援専門部会の活動について)

現在、がん相談支援専門部会では、相談員研修、サロン担当者交流、広報活動の3つのワーキンググループを立ち上げて活動をしている。がん相談支援センターはすべての拠点、推進病院に設置されたが、患者さんに十分に認知されていないことがわかったので、広報活動に力をいれたいと考

えており、がんカフェを開催した他、リレーフォーライフ等のイベントにも参加して周知に努めた。今後も広報活動を継続したいと考えており、来年度は市民公開講座等への参加も検討している。

相談支援部会の質の向上のために、新たにチェックリストワーキングを立ち上げており、今年度中に内容を整理し、6月の協議会において報告する予定。その他、各病院の状況を相互に確認・共有し、より良いものにしていこうという取り組みも行っている。

がん診療連携協議会全体としても、がん登録部会の寺本先生、患者会の松本委員の提案等により、がん情報提供のためのワーキンググループを立ち上げ、一般向けのがん情報に関するホームページの作成にも取り組んでいる。相談支援だけではなく、がん登録部会などを含む、協議会全体で対応することとしており、現在、準備を進めているところである。

(井上委員：小児がんについて)

愛媛県における小児慢性特定疾病の自立支援事業について説明する。先ほど説明のあった県の平成28年度の予算でも、小児がんについては予算化されてない状況であり、活動の方向性としても、小児がん患者を対象を限定したサポート活動では、実効性に乏しいと考えられる。そこで、小児慢性特定疾病という枠で、様々な患者会、親の会、支援する医療者等と連携し、自立支援事業の仕組みを構築し、各自治体で取り組むこととなった。先日、厚生労働省で開催された小児慢性特定疾病専門委員会において、全国で自立支援事業がいろいろな理由でなかなか進んでいない中で、実際に事業に取り組んでいる3つの自治体のうちの1つとして、愛媛県が報告した資料を添付している。事業実施主体は、県から委託を受けたラ・ファミリエが中核となり、コンソーシアムを構成し、がんの子供を守る会も参加し活動している。

愛媛県の取り組みの特筆すべき事項としては、自立支援事業を、慢性疾患を乗り越えていく子供たちのためのジョブプロジェクトと位置付けて、自立支援の活動やジョブサロンを設置しているほか、趣旨に賛同する様々な企業の関係者が、名を連ねているところである。

ラ・ファミリエ理事長である愛媛大学の檜垣教授が中心となり、2か月に1度、委員会を開催している。先天性疾患をもつ子供に対する就労支援が中心の取り組みであるが、中には脳腫瘍の治療後、就労が継続できない方へのサポート、一時的に入院が必要となった小児がん経験者に対する入院中の学習を支援するケースなど、一定の成果を上げていると考えている。

(谷水会長)

がん対策の中では位置づけが難しいと思うが、自立支援事業の県の所管はどこか。

(竹内健康増進課長)

健康増進課の母子保健係が所管している。大人の難病支援と子供の難病支援は、当課の難病対策係が所管しており医療費の助成を実施しているが、この自立支援事業は母子保健係が所管している。

(谷水会長)

連携は取れるということ。小児がんに絞っての対応は難しいことはわかる。

(井上委員)

就労の前に、学習が大きな課題としてあり、学習支援の取り組みが自立支援にとっては重要である。院内学級はあるが、ある程度の長期入院で転校しないと入れないなど、いろいろと解決しないといけない課題が多い。ありがたいことに、それを補完するかたちで愛媛大学教育学部の檜木先生のところ(特別支援教育講座)がスーパーバイズして、学生ボランティアを派遣して実際に学習支援をしてくれている。今後は、愛媛大学医学部の学生も協力してくれる予定である。

次の資料は、愛大の血液腫瘍グループの先生方が、2000年から2014年までの15年間で診療した小児がん患者の死亡例をまとめたもの。182名が診療を受けており、うち23%の42名が亡くなっている。亡くなった方の診断時年齢は、全体で見ても高い傾向にある。患者全体のがん種別内訳は、全国と同様であり白血病などの血液がんが最も多く4割近くを占めるが、死亡例に限ると、脳腫瘍や軟部腫瘍の数の方が多く死亡率が高い。近年、治療成績が良くなったとはいえ、固形腫瘍はやはり難しいところがある。特に脳腫瘍については、死亡例だけではなくて、放射線照射の問題など、生存後も就労を含む様々な問題を抱えている方が多い。

余命先刻から死亡までの期間を見ると、1か月未満の方が約3分の1、そのような急激に増悪する場合を除けば、多くの例で1か月以上、3分の1では3か月以上の残された時間があった。こういった期間をどのように過ごしていただくのか、今後とも検討が必要との考察である。死亡した場所は、ほとんどの方が病院だが、地域の病院への転院が1人、自宅が2名などであった。考察②にあるとおり、中高生以上のがん患者に対しては、知る権利、意思決定権について考慮すべきであり、本人告知には十分な配慮やサポートが必要である。こういった態勢が整わないと、むしろ良い結果とならない可能性もある。

悪性腫瘍の治療成績が向上し、全体で見れば5年生存率が8割から9割近くに改善されたが、晩期合併症の問題、小児慢性特定疾病の時期を過ぎると非常に経済的な負担が大きくなるといった問題もある。

最後に、島根県で開始されたバナナ募金による小児がん募金活動について話題提供したい。目標を1,000万円として設定し、ファミリーハウスなどの環境整備に役立てるとのことである。

(谷水会長)

募金の使い道はいい話だと思う。小児がんは患者数が少ないので、こういうところに使うのはいいと思う。

○ 議題2：来年度以降実施事業の内容検討について

(以下、事務局からの資料説明後)

(谷水会長)

がん医療を取り巻く状況が、今後大きく変わってくるということで、来年度以降の相談支援の体制を考える上での参考としてまとめたので説明する。

現在5年生存率は60%を超える状況にあるが、今後は、あまり意味がなくなるのではないかな。がん治療の革命である分子標的薬治療により、遺伝子の変化をしっかりと見て適性のある方に投与すればステージに関わらず、良い治療成績が得られるという時代が来ている。昨年末に国立がん研究センターにおいて、がんとの闘いに終止符を打つとのテーマで、大臣も参加しフォーラムが開催された。今後5年から10年程度はかかるかもしれないが、おそらく結核のように、がんも克服されるのではないかと衝撃を持ってとらえている。

改正がん対策基本法が成立して、安心して暮らせる社会の構築を目指すこと、事業主の責務を明確にすること、小児がんの学業と治療の両立、希少がんや難治性がんの研究の促進のほか、がんに関する教育の推進の項目も盛り込まれた。

全体目標の検討に関する1月19日のがん対策推進協議会の資料の中から、重要だと思われる部分を抜粋している。全体目標は、ライフステージに応じた医療の提供が盛り込まれるほか、ゲノム

医療を活用したがん医療の構築、その他、がん対策推進基本計画には含まれないかもしれないが、医療経済の問題も検討されている状況にある。

愛媛県のがん対策の取り組みの体制については、推進条例があり、推進委員会があり、愛媛県がん診療連携協議会の枠組みなど、かなりしっかりした活動が行われている状況である。

がん医療というプラットフォームの中で新しい医療の形が構築されることで、ほかの医療に発展できるモデルになり得ると思われるので、今後の対策は、がん医療のためだけではなく、これを牽引役として、様々な医療に貢献できるのではないかと、来年度以降の対策として、問題提起としたい。

○ 議題3：現行愛媛県がん対策推進計画の評価

(以下、事務局からの資料説明後)

(谷水会長)

あらためて、愛媛県の取り組みが一目瞭然になった。対策の評価については、事務局の素案である。この場ですべての内容を検討することは時間的に難しいので、持ち帰っていただき3月23日のがん対策推進委員会まで少し時間もあるので、取りまとめに向け御協力をお願いしたい。

(井上委員)

小児がんについて、テレビ会議という形でネットワーク会議が開催されており、各病院における治療困難事例等の共有が進められているが、このネットワーク会議に県が参画しているというのはどういう意味か。

(事務局)

ネットワーク会議等の開催時には、各県の行政へも案内が来ている。これまでのところ参加には至っていないが、メンバーに入っているという意味で参画としているもの。

(谷水会長)

評価はCになっているので、現状からあまり改善できていないということ、今後、内容を検討してがん対策推進委員会へ報告できるようにしたい。Cが3か所あるが、ホームページの作成のように、これから取り組みが始まる場所もある。大阪のようなホームページを目指しているのか。

(松本委員)

患者、家族が利用しやすいように、もう少し簡易なものにしたいと考えている。

(谷水会長)

募金については、先ほど話もあったので、今後、検討が進められるのではないかと。

(竹内健康増進課長)

事務局から追加説明をさせていただきたい。評価指標について、在宅緩和ケア推進協議会でも説明したが、公表は分野別目標を定めている左側の部分を中心にしたと考えている。右側については、専門部会で検討するための基礎資料として、細かな実績を掲載しているもの。対外的にA、B等の評価をして公表することは考えていないので御承知いただきたい。

(谷水会長)

事務局として、県民に公表する形を左側とすることは、了解している。次回のがん対策推進委員会へ提出する資料としては、右側の方についても、我々も評価するところまで進みましたよということで、ぜひ親会の委員の皆様へ報告の形であげていただきたいと思います。A、B、Cなどはあく

まで事務局による評価なので、外に出すかどうかは別だと思う。

(竹内課長)

A, B, C などのような評価をするということは、計画では想定していなかった。専門部会で分かりやすいように、素案として事務局で付けさせていただいたもの。

(谷水会長)

よく整理してもらったと思うが、個人的な実感としては、これまでの取り組みの成果がすごくよく出たとの印象を受けた。

(早瀬委員)

大きく進んだところはたくさんある。評価は悪くないが、県民に伝わっていないと感じる。この会議のことも、県や関係者の様々な取り組みについても、とにかく県民に伝えることが大切であり、目標であると考えているので、もう少し公表する方向で考えていただきたい。進んでいる部分と、足りない部分を検証して、次の計画のたたき台とする必要があると考える。第1期の際も、簡略化して評価を公表していた。その時よりも、かなり進んでいるはずなので、情報提供という意味でも、もう少し公表する方向で考えた方がいいと思う。

(谷水会長)

実施状況までは公表してもいいと思う。評価については、本来、我々ではなく県民が評価するものではないだろうか。実施状況については、非常に誇るべき実績だと考えている。それをどう評価するかについては、この素案では事務局が実施状況を見て、A, B, C など自己採点を付けたものなので、ここを除いて公表してはどうか。

(早瀬委員)

A, B, C のところは、県としての公正な、割とはっきりした評価の指標なので、出していただければとも思う。

(竹内課長)

県の担当としては、今回の評価について、この専門部会の委員の皆様に対しては、説明しやすいが、本当に多くの県民が見るということを考えると、実施状況の文言だけで A, B, C, D の評価を行うのは、伝わりにくいのではないかと危惧している。指標が定められており、数値が上がった、下がったかということであれば、わかりやすいがそのような指標は設定されていない。がん対策推進委員会には、いろいろな分野の方々に参画していただいているので、わかりやすく評価し、提示することが重要と考えている。範囲も非常に広いので、わかりやすい指標に絞って、国の動向や、注目すべき方向を挙げられればと考えており、左側の分野別目標に対する実施状況を中心に評価するという説明をしたものである。

(谷水会長)

県民にきちっと出すのは、平成29年の評価をして、それと同時に計画を出すということになるのではないか。

(事務局)

来年2月には、パブリックコメントを経て、一言一句、固まったものを作成する必要があるので、平成29年度終了時点の評価を次期計画に記載することは出来ないが、がん対策委員会としての評価は計画の記載とは別に毎年行うべきものとする。

(松本委員)

この検討会の中で、自分たちが見る分はわかりやすいが、評価の区分については、何をもって「概ね達成」とするのか、「未達」とするのか、指標がないので難しいのではないか。

(井上委員)

公表するかどうかはさておいて、我々の間で評価を一致させるという点において、小児がんに関する評価は如何かと思う。改正がん対策基本法、がん対策推進計画でも小児がん対策が挙げられているわけだから、何らかの愛媛の取り組みというものが必要ではないかと思う。現行計画の小児がんについての記述は、国の基本計画に織り込まれた拠点病院構想をほぼ踏襲したものであるが、実際に広島が中核病院となって、医療側は連携しているし、我々もネットワークの先生方の支援を受けて、毎年がんの子供を守る会という限られた組織ではあるが5支部があり、合同の交流会を開催しているという取り組みも実践している。

(竹内課長)

このがん対策推進計画は、決して県が取り組んだことだけを評価するものではなく、県内における様々な関係者による取り組みを、県全体の実績として取りまとめて、皆さんに見ていただくものである。各団体での取り組みをアピールしていただいて、足りない部分があれば、追加していただいて構わないと考えている。今回の評価は、現行計画の評価でしかないので、次期の県計画については、今後策定される国の次期計画を取り入れながら、来年度の議論の中で、検討していきたいと考えている。

(早瀬委員)

県の自己評価の文言に照らして、県も参画しておりということは、行政全体のこと、他県のことや「案内が来ている」ことを指していると、先ほどの事務局の説明で分かった。われわれの実感とはかい離している。それぞれが思うことを、すべてがん対策推進委員会へ報告する必要もないが、この協議会の中だけでも共有すべきではないか。

(早瀬委員)

最終的にいいものを作って県民へ提供するためにも、評価はとても重要だと思っている。細部を公表する必要はないが、いずれ伝える必要があるとも思っている。様々な方が目にする前提で、公表の仕方を考えるのは、こちらの責任だと思うので、そこはもう少し御配慮いただきたい。先ほどのスケジュールにあったとおり、足りないものをしっかりと見極めて、次の計画を練るためにも、県がこういう評価をしている、我々委員はこう思う、ということはとても大切だと思う。これから細部を読んでみるが、もうすこし中身について、妥当性のほか、どこまで公表するかを含めて議論したい。すべてを公開すればいいとは思っていないが、県民に伝わっていない感じが、愛媛のがん対策の残念なところだと思う。特に、この協議会は相談支援に関するものであるため、情報提供に注力する必要があると思う。

(谷水会長)

文言については、素案を委員の皆さんで確認していただいて、追記等をお願いしたい。

(井上委員)

小児がんの特化するの如何かの議論はあるが、募金・基金の仕組みを構築して、例えば、小児慢性特定疾病の医療費助成が終了してからの通院とか、長期フォローアップのため難渋している人に対して、審査会の仕組みを作って補助するとか、小児がんのサマーキャンプの実施に補助するとか、そういうものが出来れば、形になった実感が得られると思う。

(谷水会長)

それは、是非そのような結論にもっていけるように提案してきたい。この会で貴重な意見をいただいた。募金はあまり大きな額を集めるのは期待できない中で、公平性を担保し、すべての人が納得する使い道の提案は難しいというところが、議員連盟も悩んでいるところではないかと思う。

(井上委員)

過去に、がん対策推進委員会へ参考人として出席したことがあるが、経済団体の委員の話の中で、公平性の担保は難しいが、小児がんを対象とするのであれば、患者数も少ないし納得が得られやすいのではないかといった意見を聞いた記憶があったので、島根の話を話題提供させていただいた。

(松本委員)

昨年の県議会における答弁では、小児がんだけではなく、AYA 世代も含めてとの話があったと思う。小児がんへの対策が大切というのは十分に認識しているが、国の動きとしても、すべてのライフステージを対象として対策を進めるとの議論も進んでいるので、AYA 世代も数は少ないので併せて御検討いただきたい。

(井上委員)

小児も AYA 世代もセットと考えているが、AYA は世代の範囲に議論があるが。

(松本委員)

研究班では 39 歳までとなっている。

(谷水会長)

その議論を踏まえて、今後とりまとめたいと思う。

○ 議題 4：次期愛媛県がん対策推進計画について

(以下、事務局からの資料説明後)

(谷水会長)

来年度は、次期計画策定のため忙しくなると思うが、よろしく願いしたい。